

(財)長寿社会開発センター
の論点等について

主要な論点

- 長寿社会開発センターについては、国庫補助金の廃止等の結果、今後は、介護関係教材の作成・販売や介護職員への研修等による収入に加え、特定資産（基金）からの取り崩しにより運営することになる。

こうした中で、同センターは、年内に一般財団法人への移行申請を行う予定であるが、移行時に計画的に公益目的に使用していくべき「公益目的財産額」が多額（47.8億円）であり、これをどのように使用していく予定なのか。

（参考1）指定権限・補助金の廃止

- ・ 長寿社会開発センターは、老人福祉法に基づき、老人健康保持事業について、①その振興のための助成業務、②普及啓発、③人材育成等を行う法人として、厚生労働大臣の指定を受けている。
- ・ ①について、助成の原資となる（独）福祉医療機構からの長寿社会福祉基金交付金（21年度：0.8億円）が22年度に廃止された。これを受けて、今後、厚生労働省としては、次の老人福祉法改正の機会に、この指定制度を廃止する予定。
- ・ さらに、22年度から名宛て補助金は全て廃止された。

（参考2）法人の主な収入（21年度）

テキスト販売収入	…	7.8億円
補助金・交付金収入	…	2.0億円
特定資産（基金）取崩し収入	…	5.8億円（特定資産繰入額 5.7億円）

（参考3）特定資産（基金）

民間寄付金及び出版事業の収益を蓄積した基金（21年度末で21.5億円）であり、理事会、評議員会の議決により取り崩し、法人の行う事業（ねんりんピック開催、ホームヘルパー等研修、出版等）に用いられている。

（参考4）公益目的財産額

既存の財団法人が一般財団法人に移行するには、公益目的財産額に相当する金額（移行時の純資産を基礎に計算）を、公益の目的のために消費していく計画（公益目的支出計画）を作成することになる。

長寿社会開発センターの「公益目的財産額」は、47.8億円（申請準備段階）

《 共通事項（全法人） 》

○ 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（参考）国庫補助金等	（20年度）	（21年度）	（22年度）
・長寿社会福祉基金交付金（福祉医療機構）	1.1億円	0.8億円	廃止
・福祉医療機構助成金（福祉医療機構）	0.4億円	0.2億円	0.2億円
・長寿社会開発センター事業費補助金	0.5億円	0.3億円	廃止
・老人保健健康増進等事業（公募型）	0.8億円	0.7億円	0.7億円

※ 公募制により、企画競争にて採択された介護保険制度等に関する調査研究事業に補助するもの（事業予算全体は22年度で26.5億円）。

○ 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。併せて、本年9月3日付けの厚生労働大臣からの要請「役員・職員の公募についてのお願い」を踏まえ、具体的にどのような対応を行うのか。

（参考）組織体制

- ・役員数 18名（理事長1名（非常勤）、副理事長1名（非常勤）、常務理事1名（常勤）、その他理事13名（非常勤）、監事2名（非常勤）
うち国家公務員OB 6名（理事長、常務理事1名、その他理事3名、監事1名）
- ・職員数 29名
うち国家公務員OB 1名
管理部門比率 10%（3名／29名）

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。

（参考）【資産の状況】H21年度決算 単位：億円

流動資産 (現預金等)	固定資産				計
	基本財産	土地・建物等	特定資産 (引当金・基金等)	その他	
3.9	22.0	0.0	22.7 ※	1.1	49.8

※特定資産の内訳：基金 21.5億円、退職給付引当金 0.9億円、減価償却引当金 0.4億円

内部留保率：21.0%

《法人の運営》【再掲】

- 長寿社会開発センターについては、国庫補助金の廃止等の結果、今後は、介護関係教材の作成・販売や介護職員への研修等による収入に加え、特定資産（基金）からの取り崩しにより運営することになる。

こうした中で、同センターは、年内に一般財団法人への移行申請を行う予定であるが、移行時に計画的に公益目的に使用していくべき「公益目的財産額」が多額（47.8億円）であり、これをどのように使用していく予定なのか。

（参考1）指定・補助金の廃止

- ・ 長寿社会開発センターは、老人福祉法に基づき、老人健康保持事業について、①その振興のための助成業務、②普及啓発、③人材育成等を行う法人として、厚生労働大臣の指定を受けている。
- ・ ①について、助成の原資となる（独）福祉医療機構からの長寿社会福祉基金交付金（21年度：0.8億円）が22年度に廃止された。これを受けて、今後、厚生労働省としては、次の老人福祉法改正の機会に、この指定制度を廃止する予定。
- ・ さらに、22年度から名宛て補助金は全て廃止された。

（参考2）法人の主な収入（21年度）

テキスト販売収入	…	7.8億円
補助金・交付金収入	…	2.0億円
特定資産（基金）取崩し収入	…	5.8億円（特定資産繰入額 5.7億円）

（参考3）特定資産（基金）

民間寄付金及び出版事業の収益を蓄積した基金（21年度末で21.5億円）であり、理事会、評議員会の議決により取り崩し、法人の行う事業（ねんりんピック開催、ホームヘルパー等研修、出版等）に用いられている。

（参考4）公益目的財産額

既存の財団法人が一般財団法人に移行するには、公益目的財産額に相当する金額（移行時の純資産を基礎に計算）を、公益の目的のために消費していく計画（公益目的支出計画）を作成することになる。

長寿社会開発センターの「公益目的財産額」は、47.8億円（申請準備段階）

《高齢者の生きがいと健康づくり啓発事業》

- ねんりんピックの開催について、国庫補助（長寿 省内事業仕分け室作成資料 業費補助金：3千万円）が今年度から廃止されたが、今後、どのように運営していくのか。

（参考1）ねんりんピック関係経費の支出状況（21年度）

- ・ 国庫補助金による広報関係費等 29,829 千円
- ・ 企業協賛金を原資とする開催県助成 31,126 千円
- ・ 福祉医療助成金によるシンポジウム等開催 23,090 千円
- ・ 自己財源によるねんりんピック開催経費 68,763 千円

(担当職員の人件費、現地連絡旅費等に係る経費は、特定資産を取り崩して充当。)

(参考 2) ねんりんピックの開催状況 (21 年度)

- ・ 第 22 回 (全国健康福祉祭北海道・札幌大会) を 9/5~9/8 に北海道で開催。
- ・ 延べ参加者数は 54 万人。

《介護関係職員の研修・介護関係教材の提供事業》

- 長寿社会開発センターでは、これまでの研修・教材作成のノウハウや専門家との人的ネットワークを活用しつつ、今後の介護関連施策の進展に対応して、より専門的又は先進的な介護手法 (例：介護職員による医療的ケア、先進的な介護予防手法等) に重点化していくなど、(地方公共団体や民間の教育機関との関係で) 役割を明確化して事業を展開すべきではないか。

また、事業全体の持続的運営を図る上で、相応の受講料・テキスト販売収入を確保すべきではないか。

(参考 1) 介護関係職員の研修 (21 年度)

- ・ ヘルパー等研修 (実技指導者養成研修・現任研修) … 受講者数：延べ 880 人
事業経費は 92,486 千円、うち受講料収入は 3,449 千円
- ・ 受託研修 (地域包括ケア・介護予防研修センター) … 受講者数：3,538 人
事業経費は 96,600 千円 うち受託収入は 64,488 千円、受講料収入は 880 千円

(参考 2) 介護関係教材の提供事業 (21 年度)

- ・ 「介護職員基礎研修テキスト」「〈4 訂〉介護支援専門員実務研修テキスト」等を作成・販売
事業経費は 602,238 千円 (他会計への繰入除く)、販売収入が 782,127 千円。